

「投資・ビジネス環境整備に向けたベトナムにおける法的取り組み」

開催のご案内



ベトナムと日本は、1973年に外交関係を樹立し、近年では、ベトナムに進出する日本企業が年々増加していますが、日越共同イニシアティブの設置や日越経済連携協定の締結など、経済交流の活性化に向けた施策を行っています。

名古屋大学は、1999年より、アジア諸国からの留学生受け入れなどを通じて、法整備支援事業に取り組んできました。ベトナムの本研究科修了生からは、2016年4月には レ・タイン・ロン氏が司法大臣に、本年4月には ダン・ホアン・オワイン氏が司法副大臣に就任されました。

このたび、オワイン副大臣をお招きし、ビジネス・投資分野において、現在ベトナムが抱えている法的課題、それに対するベトナム政府の取り組みについてお話しいただきます。

◀ダン・ホアン・オワイン ベトナム司法副大臣

日時： **2018年10月19日（金）10：00～11：30**

会場：名古屋大学 アジア法交流館（2階）アジアコミュニティフォーラム
アクセス方法は、以下をご参照下さい。

<http://cale.law.nagoya-u.ac.jp/access/index.html>

主催：名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター

共催：名古屋大学法学部同窓会

後援：日本貿易振興機構（ジェトロ）名古屋貿易情報センター、一般社団法人中部経済連合会

使用言語：日越逐次通訳

参加費：無料

定員：150名（定員となり次第締め切りとさせていただきます。）

申込方法：CALE ウェブサイト（<http://cale.law.nagoya-u.ac.jp>）よりお申込み下さい。

プログラム

10：00-11：00 講演「投資・ビジネス環境整備に向けたベトナムにおける法的取り組み」

11：00-11：15 質疑応答

11：15-11：30 名刺交換会

【問い合わせ】

名古屋大学法政国際教育協力研究センター

(TEL) 052-789-2325/4263

(FAX) 052-789-4902

(E-mail) cale-jimu@law.nagoya-u.ac.jp